

平成25年度指定管理者管理運営状況評価結果について
(自然公園施設・都民の森)

東京都では、指定管理者制度を導入した公の施設の管理運営状況について、第三者の視点を含めた評価を実施しています。

このたび、平成25年度の評価結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

1 評価の目的

評価は、適切な管理の履行、安全性の確保、法令等の遵守、財務・財産の状況といった管理状況に加え、利用の状況、サービス内容の向上といった事業効果の観点から指定管理者の業務実施状況等を評価し、その結果を今後の施設管理運営に反映していくことで都民サービスの向上を図っていくことを目的としています。

2 評価の方法

指定管理者の年間を通じた施設の管理運営状況について、毎年度終了後、環境局が一次評価を行い、外部委員を含む評価委員会の評価を経て、最終的な評価を決定します。

3 評価の概要

(1) 評価基準 (3段階)

総合評価	内容
S	管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A	管理運営が良好であった施設
B	管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

評価の観点については別紙1のとおり。

(2) 評価委員会名及び委員構成

評価委員会	対象施設	委員構成
環境局指定管理者 評価委員会	東京都立奥多摩湖畔公園 山のふるさと村等8施設	外部委員4名 (学識経験者等4名) 内部委員1名 (東京都職員)

評価委員会委員の氏名については別紙2のとおり。

(3) 評価結果

	S	A	B	計
東京都立奥多摩湖畔公園 山のふるさと村等8施設	1施設	7施設	—	8施設

各施設の評価は別紙3のとおり。

【問合せ先】 環境局自然環境部緑環境課 及川、佐藤
03-5388-3550 (内線42-640、680)